

日付: 2025 年 1 月 14 日(火) 17:49

件名: 【日本ヘンプ協会メールニュース】新年号 「日本 CBD 分析センターによる THC 分析について」

平素より大変お世話になっております。一般社団法人日本ヘンプ協会 (JIHA) でございます。

会員の皆様に、謹んで新春の祝詞を申し上げます。

昨年は会員の皆様のご協力により、3月の「有料会員様向け特別勉強会」、7月の「第4回学術講演会」の開催に続き、世界各国から著名な研究者や実業家をお招きした「第1回東京国際ヘンプカンファレンス」を盛会にて無事終えることができましたことを、心より感謝申し上げます。

本年も、会員の皆様のご要望に少しでもお応えできるよう、協会スタッフ一同尽力して参りますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。

本日は今年最初の日本ヘンプ協会メールニュース「日本 CBD 分析センターによる THC 分析について」と題してお送りいたします。

(株式会社日本 CBD 分析センターは、THC をはじめとした標準品を持つカンナビノイド分析機関で、一般社団法人日本ヘンプ協会の関連企業です)

.....

この度の厳しい THC 上限値設定は、大麻使用罪を創設するに伴って、尿検査偽陽性による誤認逮捕を回避するためには CBD 製品中の THC 残留濃度を限りなく低く設定せざるを得ない、という事情が根底にありました。

昨年の 12/12 より施行された THC 新基準値 ($\Delta 9$ -THC と $\Delta 9$ -THCA の総和値) は、その値が非常に低く、

更に 10/4 に政令として基準値が出されてから施行までの期間が短かったため、CBD 市場に少なからず混乱をもたらしました。その影響は現在でも続いており、CBD 製品中の THC 残留濃度に対する懸念が広がっています。海外の CBD 製品をそのまま日本に輸入することの困難さが生じている上に、化粧品のように界面活性剤を添加している場合に CBD が THC に変換して残留上限値をはるかにオーバーしてしまうという深刻な問題が当協会併設の日本 CBD 分析センター分析結果より明らかとなっており、CBD 製品製造者には他のサプリメントと同様に深い科学的知識を求められていると言えます。この問題に関しては、次回の会員様対象の講演会またはシンポジウムにおいてご報告する予定です。

現在国内において THC の分析を謳っている施設は、 $\Delta 9$ -THC 及び $\Delta 9$ -THCA の標準品も有しておらず、現状で未だ測定できないことが CBD 市場の現場に新たな混乱をもたらしているというご相談も会員様より受けております。LC-MS/MS の機械を有しているということと THC を実際に測定できることは全く異なり、カンナビノイド分析に関して測定実績のない施設に大切な原料や製品の分析を任せるのはリスクといえます。

一方、ISO/IEC などの認証は施設全体の能力や規格に対して与えられるものなので、個々の分析技術者のスキルの高さや個々の分析結果の正しさを保証できるわけではありません。米国などでは CBD 製品中に 3000ppm までの THC 混入が容認されており、それらの検体と並んで海外の分析機関で日本の製品が分析されると、クロソクタミネーションやキャリーオーバー現象による偽陽性(本当は THC がいないのに存在する事にされてしまう)を示す報告書が散見されていますので、ISO/IEC などの施設認証を有している場合でも注意が必要です。

このような状況を打開するため、昨年 12 月末に日本 CBD 分析センターと厚労省担当部署との話し合いが行われた結果、THC 測定可能分析施設の最新のリストに日本 CBD 分析センターが掲載して頂ける運びとなりました。日本 CBD 分析センターでは、連携先の研究室(現在の昭和大学薬学部以外に、国公立大学のラボとも連携予定)において実際に検体前処理から実際の分析測定、分析結果の解釈までを依頼者がラボでご覧になれますので、ご希望の方は日本ヘンプ協会もしくは日本 CBD 分析センターまでお問い合わせください。

■厚労省作成による THC 測定可能分析施設リスト (2025 年 1 月 14 日現在)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001370123.pdf>

日本 CBD 分析センターでは、当協会理事長である昭和大学薬学部・佐藤均教授の薬物動態学研究室をはじめ大麻成分の分析が可能な国内外のラボと連携する事で、HPLC-PDA 法と LC-MS/MS 法を必要に応じて使い分け、これまでに多くの CBD 製品や CBD 試作品の分析試験を行ってきました。昨年 10/4 以後は、【 $\Delta 9$ -THC・ $\Delta 9$ -THCAA 総和濃度】の LOD（検出限界値）を検体に依りて 0.1~10 ppm に設定して、新基準対応の分析を開始しております。

昭和大学薬学部・佐藤教授はヨーロッパ産業用大麻協会(EIHA)においてアジアで唯一の学術委員を務めており、海外のカンナビノイド研究機関とも連携している CBD 研究の第一人者です。カンナビノイド分析に関しても、

- ・大麻研究者免許を保有
- ・ $\Delta 9$ -THC、 $\Delta 9$ -THCA、および $\Delta 8$ -THC の 100%純度標品(標準品)を保有
- ・医薬品の薬物動態研究に約 40 年間に渡って従事
- ・約 260 の研究論文を国際学術ジャーナルに発表（うち医薬品や化学物質の分析技術を含む論文は約 50 編）
- ・LC-MS/MS および HPLC -PDA 法を用いたカンナビノイド分析論文を国際学術ジャーナルに発表

などの点から、国際的に通用する研究者であります。単なる測定ではなくて、どうしたら CBD から THC への変換反応が抑えられるかの研究成果を既に有しており、製品中に添加してはならない物質（特に界面活性物質や有機酸）や製造過程での加熱温度・時間に対する相談も会員企業様からの依頼時に行っております。

また、日本ヘンプ協会ではこれまで、非常に低い THC 残留上限値を設定することが CBD 製品の合法/違法判定に不確実性をもたらしてしまう可能性を「カンナビジオールの活用を考える議員連盟（CBD 議連）」の場で指摘してきました。THC 上限値は法律で定めたものではなくて「政令」ですので、将来的に改訂がある可能性もあり、当協会では以下のような方策を視野に入れております。

- ① CBD 消費者への健康上の影響を詳細に検討した上で、THC 基準値を上げる。

② THC 基準値を少しでも超えると直ちに違法（販売中止及び商品回収）になるのではなくて、基準値～2×基準値の範囲を「監視ゾーン」として注意喚起および監視の対象とする。

さらに、天然の CBD のみならず、化学合成された CBD であっても THC への変換は起こりますので、製造直後は合法 (THC 基準値未満) でも時間経過とともに CBD→THC 変換反応が進行して違法 (THC 基準値以上) に転じてしまうリスクを避けるために、日本 CBD 分析センターでは今後、一定 (温度・湿度) 条件での製品保管および定期的な THC 測定を行うことを予定しています。これによって、安心・安全な CBD 製品を消費者に届けるための「THC モニタリング制度」を導入していきたいと考えております。

新たな THC 基準値の下にあっても、CBD に対するニーズは嗜好目的・医療目的ともに国内外で着実に拡大しておりますので、日本ヘンプ協会では会員企業様のリスク回避、消費者保護のためのサポート体制を引き続き充実していく所存です。

次回の講演会開催の詳細は、今月中を目安に追ってご案内をさせていただきます。

本年も日本ヘンプ協会を宜しくお願い申し上げます。

■株式会社日本 CBD 分析センター

<https://jcrl.jp/>

.....
.....

このメールニュースでは、ヘンプや CBD に関する論文のご紹介や最新の情報などを配信させていただきます。また、メールニュースにて「こんな特集をして欲しい」などの皆様からのリクエストも募集しております。その他、会員様向けの企画を準備しておりますので、今後とも日本ヘンプ協会を宜しくお願い申し上げます。

編集・発行元

一般社団法人日本ヘンプ協会 (JIHA) : <https://japan-ihha.or.jp/>